

全日制 保護者・生徒の皆さんへ

学校再開時の具体的取組について（改訂版）

令和2年5月20日

北海道小樽潮陵高等学校長 加 澤 雅 裕

今後の登校時の注意事項等について詳細をお知らせします。

基本的な対策

- ・毎日、自己の健康状態を確認する。「健康観察シート」の記入。
- ・手洗い・うがいをこまめに行う。
- ・密閉・密集・密接を極力避ける（換気をする、密集しない、近距離の会話を避ける）

生徒の皆さんへ（お願い）

1 登校前の健康チェック→朝（はじめ）のSHRで「健康観察シート」の記入

- （１）検温（登校前自宅で。37.5℃以上ないか）
- （２）のどの痛み
- （３）咳
- （４）だるさ
- （５）息苦しさ 等、風邪の諸症状がないか

なお、発熱、風邪症状、体調不良の場合は欠席してください。出席停止となります。（注）

2 マスクの着用

3 登校後、すぐに（教室に入る前に）手洗いうがいの実施。

4 休み時間に日直による空気の換気。（窓前後ろ、ドア前後ろを空ける。）

5 昼食（給食）は自席で前を向いて摂る。（向かい合わない。）

6 清掃は窓を開けて換気し、終了後に消毒液で清拭を行う。

7 室温の変化に対応できるよう衣服の調節をする。（衣服の準備）

8 当面、学校で行われる活動以外で集団となる行動は慎む。

9 教室内や廊下等での密集・密接を避ける。

保護者の皆さんへ

学校として感染予防対策を徹底いたしますので次のことをご家庭でもご理解ご協力ください。

- 1 家庭での健康観察（検温、マスク着用等）
- 2 発熱、風邪症状、体調不良の場合は欠席させてください。出席停止となります。（注）
- 3 既往症のあるお子様でご心配がある場合は、HR担任と相談してください。（注）
- 4 PTA等保護者の参加する行事を当面控えます。

教職員の取組

- 1 自己の健康管理の徹底
- 2 マスク着用の励行
- 3 生徒の健康チェック
※既往歴等のある生徒の共通理解
- 4 密閉・密集・密接を極力させない授業展開。（必要に応じて授業中の換気。グループや対話する活動は短時間にする。など）
- 5 部活動は感染予防に努め、文部科学省、北海道教育委員会の留意点に沿って、それぞれの部活動に応じて段階的に取り組むように計画、工夫し、活動する。

注 「令和2年3月27日付北海道教育委員会通知」より抜粋

出席停止の取扱い

次のとおり取り扱うこと。なお、次の1から3までの場合、本人（保護者を含む。）の同意のもと、直ちに当該情報を学校設置者あて情報提供するよう、道教委から道保健福祉部（保健所等）に要請中であること。

- 1 児童生徒等の感染が判明した場合、治癒するまでの間、「学校保健安全法第19条による出席停止」すること。
- 2 児童生徒等が濃厚接触者となった場合、14日間の「出席停止」とすること。
- 3 児童生徒等と同居する家族が濃厚接触者となった場合、当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間、「出席停止」とすること。
- 4 児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、「出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰することができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱うこと。
- 5 基礎疾患等がある児童生徒等が登校すべきではないと判断された場合は、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱うこと。